

带状疱疹ワクチン 定期接種開始のお知らせ

带状疱疹とは？

带状疱疹は、子どもの時に感染した水ぼうそう（水痘）のウイルスが原因とされています。水ぼうそうが治った後も、ウイルスが体内に潜伏しており、健康で免疫が維持されている時は、ウイルスの活動が抑えられています。しかし、疲労や病気、加齢などにより免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化し、带状疱疹を発症します。

日本では、年間約 60 万人が発症する病気です。成人の約 90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜っており、80 歳までに約3人に 1 人が発症すると言われています。また、痛みが残ると、生活に支障を来すことがあるため、発症を予防する必要があります。

定期接種と任意接種の違い

定期接種：法律に基づいて行う予防接種です。
国で接種年齢や時期・回数が規定されています。

任意接種：本人と接種する医師の相談により、個人の判断で行われる予防接種です。

※带状疱疹ワクチン（定期接種 B 類）の救済保障額は、定期・任意接種ともに同等の額となります。

令和 7 年度 定期接種対象者

今年度 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳
・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳を迎える方

65 歳：昭和 35 年 4 月 2 日～昭和 36 年 4 月 1 日生の方
70 歳：昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日生の方
75 歳：昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日生の方
80 歳：昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日生の方
85 歳：昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日生の方
90 歳：昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日生の方
95 歳：昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日生の方
100 歳：大正 14 年 4 月 2 日～大正 15 年 4 月 1 日生の方
101 歳以上：大正 14 年 4 月 1 日以前の生まれの方

※5 年間の経過措置となっており、対象年度のみ費用助成となります。101 歳以上の方が定期接種の対象となるのは令和 7 年度のみです。

任意接種対象者

50 歳以上～65 歳未満の方

接種費用

泊村では、定期または任意接種の費用を全額助成いたします！

※泊村での費用助成は、1 人につき 1 回

（不活化ワクチンは 2 回）のみとなります。

<ワクチンについて>

種類	生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン）	不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）
回数	1 回（皮下注射）	2 回（筋肉注射）
スケジュール		1 回目の接種から 2 か月の間隔をおいて 2 回目接種。 接種間隔が 2 か月を超える場合は 6 か月後までに接種する。
自己負担額	無料	無料
予防効果	5 年程度とされている	9 年以上とされている
副反応	注射部位の発赤、かゆみ、熱感、腫れ、痛みなど	注射部位の痛み、発赤、腫れ、発熱、疲労感など

<予防接種の流れ>

- ①健康支援課（泊村総合福祉センター）の保健師までご連絡ください。
※後日、ご自宅に依頼券と予診票をお送りいたします。
- ②お申し込み後、下記の医療機関へ連絡し、接種日時をご相談ください。
- ③接種日当日は、依頼券と予診票を病院に持参し、接種を受けてください。



不活化ワクチンの接種を希望される場合は、**秋頃までに 1 回目の接種を終了**することをオススメします！

<接種できる医療機関と予約先>

医療機関名	電話番号	予約方法
茅沼診療所	75-3651	平日 13:30～16:30 に電話予約してください。
岩内大浜医院	61-2081	平日 9:00～17:00 に電話予約してください。
岩内協会病院	62-1021	平日 8:30～16:50 に内科外科に電話してください。

助成期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までです！

申込・問い合わせ先 泊村役場 健康支援課 健康支援係 TEL:65-2278